

一般質問

少子化対策・子育て支援

不妊治療への助成を

(日本共産党西条市議員)

問 子どもの誕生を望みながら、子ども一人が不妊治療に直面していると言われているが、「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」にはこのことが記載されていない。県では、今年度から助成制度ができた。周桑病院等も産婦人科をはじめ真剣に取り組んでいるが、今後一般市民にはどう知らせていくのか。また、県に対応して、市にも助成制度を設置すべきではないか。

答 県の助成制度は、特定不妊治療費に年間10万を限度とし、通算2年間助成するものである。周知方法については、県のホームページ、各保健所、市、町の保健センターでパンフレット等を配布する。相談窓口は、各保健所、各保健センターにあり、専門的な相談は、県の健康増進センターで専門医師3名により面接相談が毎月第1、第3土曜日に行われている。周桑病院では、平成12年度から専門外来として不妊外来を設置しているほか、西条中央病院でも対応しており、このことを保健センターで紹介していく。特定不妊治療費助成事業は、あくまで国の補助事業であり、少子化対策の一環として県、政令指定都市、中核都市が事業主体となって実施し

ているものであるが、市としても少子化対策は重要課題として位置づけしており、推進行動計画により進めていきたいと考えている。

少子化対策に

西条市独自の施策を

(自民クラブ)

問 少子化対策事業は、奥が深くて難しい。推進行動計画によれば、当市の合計特殊出生率は1.5人弱であるが、数値目標が見えない。年次目標をどう設定しているのか。今後、少子化事業に投資をするという感覚で、独自の予算を使い思い切った事業に取り組む等、全国に発信できるように独自の事業展開を期待したい。

答 少子化対策は、まさに投資である。5年、10年での実施検証に常に目線をあてて次へのステップを踏み出していく姿勢が肝要である。人口増は、都市行政の正解であるとの視点から総合施策を行っている。数値化については、計画の中で、算定根拠を持って目標数値を設定することはできなかった。合計特殊出生率も減少傾向にあるが、その抑制と出生率向上を図る施策が不可欠である。独自の施策の展開では、現状施策の推進で、延長保育、地域子育て支援センター、一時保育、放課後児童クラブ、病後児保育などのサービス事業について、質・量の充実を図るとともに、新規事業として、休日保育、特定保育を実施する。生活や家庭に目線を合わせ、一定の財政支援ができるよう、ソフトとハード事

業がうまくマッチングした事業に取り組んで行きたい。



次代を担う子ども達のために！

少子化対策や子育て支援の

取り組みは？

(自民クラブ)

問 昨年の合計特殊出生率が史上最低を更新し、少子化が進展する中で、当市でも「次世代育成支援対策推進行動計画」が策定されたが、今後における少子化対策の取り組みはどうか。また、子育て支援として、東予南幼稚園における地元園児のみ出しに対する改善策について問う。

答 少子化対策の取り組みとして「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、行動計画の推進に当たることとしている。少子化対策は、現在、最も重要な行政課題のひとつとして捉えており、前向きに取り組んでいきたい。

次に、地元園児のみみ出しについては、現在公立幼稚園では、一部を除き自由通園としており、園児や保護者の希望する幼稚園を選択することが可能となっている。ただし、各幼稚園には定員があることから、応募者数がこれを上回った場合には、抽選により決定することとなっている。

入園の決定に際して、抽選による決定が最も公平な方法と考えられ、今後もこれを踏襲するが、地元園児のみみ出しについては、抽選に参加する全保護者に対して、地元園児の優先的な入園決定の可否について諮り、一人でも反対者がある場合に抽選を実施するなどの方法も検討を行うこととしたい。

次世代育成支援対策推進

(リベラル西条)

問 西条市における「次世代育成支援対策推進行動計画」の取り組みのなかで、中学生高校生へのアンケート調査の取り組みや、経済的支援について、またトワイライトステイ事業についての市の考え方を問う。

答 中・高校生のアンケートについては、今年度早い時期に実施し、その分析結果により、適切に対応したい。経済的支援の取り組みについては、ニーズ調査からも、保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい要望は上位にあるが、当市の保育料は県下でも低い額にあるものの、今

後、国、県の動向、財政状況も勘案し、具体的なニーズを把握しながら検討したい。

トワイライトステイ事業については、アンケート調査から、休日保育の要望が15.8パーセントあるので、休日保育を実施することとなった。今後は夜間におけるニーズを注視しながら検討したい。

健康・環境

公民館・体育館等での

分煙・禁煙対策は？

(無党派)

問 公共施設における分煙、禁煙について考え方を問う。小中学校で敷地内禁煙が実施され、教育施設内での禁煙が社会常識となりつつある。公民館や体育館での取組みが遅れているように見受けられるが、どのように考えているのか。

答 公の施設の受動喫煙防止対策は、合併前の市町で対応が異なっており、統一されていないのが実情である。今後、施設の目的、内容、利用者等を総合的に勘案しながら検討し、可能なものから改善に努めたい。

公民館や体育施設等では、各施設の利用状況に応じ、館内全面禁煙、分煙の措置を講じている。敷地内禁煙については、必要に応じ禁煙場所の指定を行っており、今後、利用者の意見も聞きながら総合的に対応したい。